

令和4年第7回定例教育委員会会議議事録

会議室 601・602

令和4年6月15日(水)

15時40分～16時45分

出席委員

教 育 長

計 田 春 樹

教育長職務代理者

今 村 保 恵

委 員

長谷川 武 司

委 員

高 橋 正 明

委 員

田 原 知 江

事 務 局

教育部長

木 村 敏 男

次長兼教育振興課長

石 原 洋

学校給食課長

沖 克 哉

学校教育課長

山垣内 理 恵

生涯学習課長補佐兼学習施設係長

竹 本 康 典

スポーツ振興課長

平 田 潔

文化課長

中 川 卓 司

書記 教育振興課総務企画係長

大 村 寿 行

書記 教育振興課主事

峰 松 沙 那

議	題
三教委議第23号	令和5年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の三原市採択基本方針について（公開）
三教委議第24号	三原市社会教育委員の任命について（非公開）
三教委議第25号	三原市立図書館協議会委員の任命について（非公開）
三教委議第26号	三原市スポーツ推進委員の委嘱について（非公開）
三教委議第27号	三原市歴史民俗資料館等運営協議会委員の委嘱について（非公開）
三教委議第28号	三原城跡保存整備委員会委員の委嘱について（非公開）
三教委議第29号	三原市文化財保存活用協議会委員の委嘱について（非公開）
三教委報第9号	令和4年第5回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について（公開）
三教委報第10号	令和4年第5回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について（公開）
三教委報第11号	会計年度任用職員の任用に係る臨時代理の承認について（非公開）
三教委報第12号	県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について（非公開）

計田教育長 令和4年第7回定例教育委員会会議を始める。

本日の議事録署名委員は、長谷川委員と田原委員にお願いする。

それでは、令和4年第6回定例教育委員会会議の議事録の朗読を簡潔にお願いする。

書記（令和4年第6回定例教育委員会会議の議事録を簡潔に朗読）

計田教育長 議事録を承認してよろしいか。

（一同承認）

計田教育長 議事録の承認については、以上である。

計田教育長 それでは、議事に入る。本日の議案・報告事項のうち「三教委議第23号」「三教委報第9号」及び「三教委報第10号」を公開とし、それ以外は人事案件であり、公開になじまないため、非公開として審議したいと思う。審議の進め方については、公開案件を先に審議し、その後、非公開の案件の順に審議したいと思うが、よろしいか。

（一同承認）

計田教育長 それでは、そのように取り扱う。それでは「三教委議第23号」について、事務局から説明願う。

山垣内学校教育課長 4ページ三教委議第23号「令和5年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の三原市採択基本方針について」は、三原市教科用図書採択地区の採択事務に関する要綱に基づき、令和5年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の三原市採択基本方針を別紙のとおり策定するものです。提案理由としては、令和5年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書を、適正かつ公正に採択するため、この案を提出するものです。以下5ページから6ページにかけて基本方針を載せています。

計田教育長 説明を受けたが、何か質問・意見はあるか。

長谷川委員 5ページ（1）採択の基本の中に三原市の児童生徒の障害の状態及び発達の段階に適合したものを採択するという一文があるが、学校によっては件数が多く多岐にわたり、負担ではないか。

山垣内学校教育課長 知的障害の子供たちにとって、どの教科書が一番学びを進めるのにふさわしいかというのは、目の前にいる子供たちの状況によって変わるものですので、負担というよりは子供たちに合わせたものを選定するというのが当然になります。

計田教育長 そのほか、質問・意見はあるか。

（なし）

以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委議第23号」について原案どおり可決することに異議はないか。

（なし）

全員賛成と認める。よって「三教委議第23号」は原案どおり可決された。

続いて、報告事項に入る。「三教委報第9号」について、事務局から説明願う。

石原次長兼教育振興課長 7ページ三教委報第9号「令和4年第5回市議会定例会に提

出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について」は、令和4年第5回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により市長から意見を求められ、三原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定により、同意する旨を回答することについて、臨時に代理したので、報告し承認を求めるものです。提出した議案については、令和4年度三原市一般会計補正予算のうち、教育委員会関係部分です。8ページには教育委員会からの回答、9ページには市長からの協議事項、10ページに歳入を掲載しています。説明については11ページからの歳出にて説明します。11ページ表中の最上段、新型コロナウイルス感染症対応事業費補正額280万円は、保護者負担経費として取り扱っている学校給食の食材費のうち、主食と牛乳について、令和4年度価格上昇相当額にかかる負担軽減により、学校給食の円滑実施を図ることを目的として補正するものです。財源は地方創生臨時交付金を予定しています。

次に表中2段目の体力向上支援事業費補正額91万円は、持続可能な運動部活動と学校の働き方改革の両立を目指し、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行に向けて4名の地域スポーツ指導員を配置して、実践研究を行い三原市の地域運動部活動を推進するためのものです。実践校は第三中学校のバスケットボール部とソフトテニス部を予定しています。財源は県の委託金となります。

次に表中3段目、施設維持管理費補正額5,785万7,000円について、その内、電気使用料が2,845万7,000円となっています。これは電力の原料価格高騰によって電力価格が上昇しており、電力供給会社から料金値上げの申し入れがあったことから、安定調達を図るために小学校の電気使用料を補正するものです。財源は一般財源となります。また施設維持補修工事費2,940万円となっています。これは令和3年度中に各小中学校の特別教室、音楽室、理科室へのエアコン設置を進めていく中で昨年末、天井材にアスベストが含有している学校が判明しましたので、該当の小学校3校について室内機の設置を延期して、対応を進めて参りました。今年度、財源が確保でき、3校の天井材を取り替える工事費として補正をするものです。対象は中之町小学校、須波小学校、沼北小学校の3校になります。財源は学校施設環境改善交付金、義務教育施設整備債及び一般財源となります。表中最下段、施設整備事業費補正額300万円です。こちらは、先ほどのアスベストが含有する天井材を取り替えた後、3校についてエアコンの室内機を設置するための費用300万円を補正するものです。財源は一般財源となります。

続いて12ページ最上段、施設維持管理費補正額1,776万2,000円ですが、中学校電気使用料を補正するものです。財源は一般財源となります。

次に表中2段目、文化振興事業費補正額472万円は、NHK全国放送公開番組について、三原市での実施が決定したことに伴って、公開収録を行うための委託料が112万円となります。財源は一般財源となります。加えて一般財団法人自治総合センターが実施をいたしますコミュニティ助成事業、地域の芸術環境づくり助成事業に採択をされたことに伴って、公演の開催に対する補助が360万円になります。財源は宝くじコミュニティ助成金となります。なお公開番組については、FMラジオ放送吹奏楽の響きを令和5年2月22日にポポロで公開収録の予定です。公演の開催に対する補助ですが、助成団体は芸術文

化センター指定管理者である一般財団法人みはら文化芸術財団で、事業実施日が令和5年1月9日、公演名は、ポポロ開館15周年記念「みはら風と海のコンサート」を予定しています。次に表中3段目、記念物保存活用事業費補正額600万円ですが、こちらは文化財として価値のある小早川隆景に関する資料を購入し、市民へ公開するための経費として補正するものです。財源は一般財源及び伝統文化保護育成基金繰入金を予定しています。表中最下段、施設維持管理費補正額102万9,000千円は、サギ・セミナー・センターの電気使用料の補正をするものです。財源は一般財源となります。

続いて13ページ表中最上段、施設維持管理費補正額498万5,000円は地域学習拠点3施設の電気使用料の補正をするものです。表中2段目、施設維持管理費補正額584万1,000円はコミュニティセンター1施設と公民館4施設の電気使用量の補正をするものです。表中3段目、施設維持管理費補正額95万2,000円は、久井運動公園の電気使用料の補正をするものです。財源はすべて一般財源となります。説明は以上となります。

計田教育長 説明を受けた。何か質問や意見はあるか。

長谷川委員 11ページの体力向上支援事業費の報償費に、地域スポーツ指導員謝金と記載があるが、これはリージョンプラザで行われている水泳、バドミントン、男子バレーの指導員の謝金ということか。

山垣内学校教育課長 ここに示している体力向上支援事業費ですが、リージョンプラザで行われている水泳等のスポーツやりたいけん事業とは別に三原市として、段階的な部活動の地域移行に関する実践研究を行うこととしております。そのことにより、新たな部活動への円滑な移行を考えております。従って謝金としては、先ほど申しました第三中学校バスケットボール部での学校体育施設における地域人材活躍モデルとソフトテニス部での学校体育施設における教員兼業モデルの方への謝金となっております。

計田教育長 そのほか、質問・意見はあるか。

(なし)

以上で本件の審議を終わり、採択に移る。「三教委報第9号」について承認することに異議はないか。

(なし)

全員賛成と認める。よって、三教委報第9号は承認された。

続いて、「三教委報第10号」について、事務局から説明願う。

石原次長兼教育振興課長 13-1ページ三教委報第10号「令和4年第5回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について」は、令和4年6月7日に開会の令和4年第5回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により市長から意見を求められ、三原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定により、同意する旨を回答することについて、臨時に代理したので、報告し承認を求めるものです。糸崎小学校長寿命化改修工事（建築主体工事）及び本郷中学校長寿命化改修工事（建築主体工事）の請負契約締結の議案となります。13-2ページには教育委員会からの回答、13-3ページには市長からの協議事項を掲載しています。13-4、5ページは糸崎小学校長寿命化改修工事の概要になります。こちらの契約金額が1億4,657

万2,800円であり、予定価格が1億5,000万円以上のため、議会の議決を求めるものです。契約履行期限は令和5年3月15日まで、契約相手方は三原市皆実二丁目5番25号 有限会社西原建設です。契約の方法は、条件付一般競争入札で、入札にあたっては4社が入札に参加しました。13-6, 7ページは本郷中学校長寿命化改修工事の概要になります。こちらの契約金額が1億8,108万2,000円であり、予定価格が1億5,000万円以上のため、議会の議決を求めるものです。契約履行期限は令和5年3月15日まで、契約相手方は三原市宮沖一丁目13番7号 山陽建設株式会社です。契約の方法は、条件付一般競争入札で、入札にあたっては5社が入札に参加しました。説明は以上となります。

計田教育長 説明を受けた。何か質問や意見はあるか。

高橋委員 長寿命化というのは、本来は何年の寿命のものを何年ぐらいまで延ばすのかということと、来年度以降の長寿命化についてどのような計画を立てているのか。

石原次長兼教育振興課長 これまでは、例えば20年程度で大規模改造を行い、40年から50年で改築というのが基本的な考え方でしたが、長寿命化については、40年で外壁と防水の対応をすることで長寿命化を行い、そこから20年後に予防改修を行います。そうすることで予防改修から20年、計80年程度施設を使えるようにするという考え方が長寿命化となります。これまでおよそ50年程度の活用だった施設が、80年程度活用できるようになります。

あわせて、整備費用についても、改築よりも予算の縮減ができると考えます。参考までに、三原市の施設の今後の40年間の改築費用を試算すると、ばらつきはありますが、平均すると7.5億円です。これを長寿命化にすると6億円程度になります。平均化すると2割程度改築よりも安くなる見通しであります。今後、長寿命化の計画の見通しといたしましては、施設の築年数や点検結果も含めて、12, 3年後までは計画を設定させていただいております。優先順位や適正配置などを考え、予算をある程度平準化することに対しては対応するため準備をしているところです。

計田教育長 そのほか、質問・意見はあるか。

(なし)

以上で本件の審議を終わり、採択に移る。「三教委報第10号」について承認することに異議はないか。

(なし)

全員賛成と認める。よって、三教委報第10号は承認された。

それでは、ここから非公開にて審議する。傍聴者の方は退席をお願いします。

(非公開案件審議後)

計田教育長 以上で第7回定例教育委員会会議を終了する。

16時45分 教育委員会会議終了

傍聴者1名

上記のとおり会議の顛末を記載し、その旨相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名_____

署名_____